

会 議 録

会 議 名	令和6年度 第1回東松山市いじめ問題対策連絡協議会					
開 催 日 時	令和6年6月27日（木）			開 会	10時00分	
				閉 会	11時13分	
開 催 場 所	東松山市総合会館4階 多目的ホールB					
会 議 次 第	1 開会 2 任命書及び委嘱状交付 3 挨拶 4 自己紹介 5 協議 （1）本市のいじめの現状、いじめ防止等の取組状況について （2）いじめ問題等に係る各関係機関の取組について 6 その他 7 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数	3名		
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠状況	会 長	梶田 英司	出席	委 員	鶴崎 芙花	出席
	委 員	小笠原 泰代	出席	委 員	中村 修	出席
	委 員	古川 周平	出席	委 員	庭野 さやか	出席
	委 員	山崎 周之	出席	委 員	大西 啓太	欠席
	委 員	田中 純一	出席	委 員	杉浦 裕美	欠席
	委 員	利根川 澄子	出席	委 員	横田 菜月	欠席
	委 員	服部 孝	出席			
事 務 局	教育長 吉澤 勲			学校教育部長 高荷 和良		
	学校教育部次長 細野 敦			学校教育課長 久保田 慶一		
	主任指導主事 長沢 正博			指導主事 三浦 祐司		

次 第	顛 末
1 開 会	事務局 開会宣言
2・3 任命書及び委嘱状の交付・挨拶	<p>教育長</p> <p><任命書・委嘱状の交付></p> <p>(任命書2名、委嘱状5名・1名欠席のため後日交付)</p>
4 自己紹介及び会長の選任	<p>自己紹介：各委員・事務局から</p> <p>梶田英司委員を会長に選任する。</p>
<p>5 協 議</p> <p>梶田会長</p> <p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の会議に係る議事録の確認を行う委員として、古川周平委員及び田中純一委員を指名する。 <p>協議事項（1）本市のいじめの現状、いじめ防止等の取組状況について</p> <p>本市のいじめの現状と昨年度・今年度の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いじめの認知件数の推移」の令和5年度の状況としては、小学校で523件、中学校で28件であった。令和4年度が小学校で405件、中学校で29件であったので、小学校は増加傾向、中学校は前年と同程度である。 ・県の状況としては、令和5年度はまだ発表されていないが、令和4年度小学校が、29,706件、中学校が5,328件であり、県全体としては小中学校とも増加傾向となっている。 ・いじめの認知件数については、軽微なものであっても、訴えがあればすべていじめと認知し、「いじめ解消の定義」に沿って、丁寧に対応を図る。 ・学校ごとのいじめの認知件数には未だ差がみられる。学校間でいじめの認知に対する意識に大きな差ができないよう、引き続き指導していく。 ・いじめの認知から対応を記録する様式が市として統一されていないので、今後統一の様式を作成していく。 ・いじめ防止等の取組状況としては、児童生徒の悩みに対して早期発見、早期対応できるよう二者面談の充実や「学校生活アンケート」、「東松山市生徒指導カルテ」など活用している。 ・令和2年度から引き続き「児童生徒自身が周りに頼る力、助けを求める力を育成するための取組」である「SOSの出し方教育」を各学校で行うよう指導している。今年度は、小中各1校ずつで大学院生を招くなど、より深く実践できるよう調整しているところである。

- ・いじめ重大事態については、調査中である。
 - ・インターネットやスマートフォン等を使ったいじめが本市でも近年増加している。いじめ防止の取組については、各学校で資料を活用するなどして指導している。
 - ・児童生徒の家庭には、チラシを配布し保護者へ注意喚起をしている。
- 各学校の様子について
- ・令和6年度も市内小・中学校の児童生徒は落ち着いていた生活態度で学校生活を送っており、各学校とも様々な成果をあげている。
 - ・一方で、授業に集中できず、落ち着かない多動の児童生徒、あるいは学習不応の児童生徒もいる。
 - ・先生方は試行錯誤しながら指導・支援をしているが、困難な課題である。
 - ・総合教育センター、特別支援学校、医療機関等と連携し、よりよい指導・支援を確立しなければならない。
 - ・中学校には非行傾向を示す生徒がいる。喫煙、飲酒、集団での暴力、夜間徘徊、あるいは万引きで補導されたなどの報告があった。この夏休み、本人はもちろん保護者と連絡を取り合いながら、状況を把握し、必要に応じて指導支援していく。とりわけ、非行に誘う、巻き込むような先輩や他地域の非行生徒とのつながり、またはグループ化を防ぐべく、各学校とも対策を敷いている。
 - ・不登校の児童生徒については、5月末日の各学校の月例報告では、小学校は11校中6校で、26名、中学校は、5校すべてで、77名いる。
 - ・各学校では、保護者との面談、家庭訪問、電話でのやり取り、最近では端末を活用し、児童生徒・保護者と連絡を取り合っている。
 - ・各学校に配置されているカウンセラー、相談員、スクールソーシャルワーカー、あるいは、市総合教育センターとも連携し、支援を受けている。
 - ・いじめ問題については、「悪口、陰口」など嫌がらせを受けている児童生徒の報告があった。各学校ではスピーディーに情報連携、指導連携し、適切に対処することで事なきを得ており、対処後も見守っている。
 - ・インターネット、SNS上のトラブルが増えている。把握や対応は難しく、トラブル発生から時間がかかり経過してからのケースも多く、時に警察に相談し、連携して指導にあたっている。
 - ・虐待については数例報告があった。学校、スクールソーシャルワーカーが発見したり、直接、こども支援課に通報があったりするケースもある。気付いた時点でこども支援課、児童相談所と連携し、深刻な状況に至る前に改善に導くことができている。

梶田会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局からの説明について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いをいたします。
利根川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生の非行について、各中学校はどのような対策をしているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・本人への直接的な指導と、保護者への指導を行っている。また、学校間、教育委員会や警察と連携できる体制をとっている。
田中委員	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめにより不登校となっている児童生徒はどの程度いるのか。また、不登校児童生徒数は2か月間で報告された人数なのか。今後どのように増加していくのか教えていただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめが直接的な原因となっているものは今年度1件ある。それ以外の児童生徒についてはいじめが原因とはなっていない。現在不登校となっている児童生徒は、ほとんどが昨年度からの継続である。今後は増加しないよう日頃から児童生徒と普段から悩み相談を受けたり、欠席が続く場合には、早期に対応を行ったりして、学校に行きやすい環境を作るようにしている。
田中委員	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度から不登校が継続している児童生徒と、本年度から不登校となってしまった児童生徒の割合はどの程度か。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・割合はすぐに提示できないが、継続の児童生徒がほとんどである。
服部委員	<ul style="list-style-type: none"> ・学校間でのいじめの認知件数の差をなくすための具体的な取組はどんなものか。また、不登校の児童生徒が学校以外の場所で学習し、出席扱いにしているものがあるか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの認知について件数の差を無くす取組として、軽微なものでもすべていじめとして認知するよう学校へ指導している。市としていじめの認知記録をまとめられる様式を作成していく。不登校児童生徒で、出席扱いにしているものは、市総合教育センターの適応指導教室に通っている児童生徒である。
利根川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの中で長期化しているようなケースはあるか。また、どのようにいじめが解消されたと最終判断するのか。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度から継続して指導しているいじめはある。いじめ解消は3カ月経過した時点で判断している。ただし、3カ月経過したあとも、見守りは必ず行っている。
梶田会長	<ul style="list-style-type: none"> ・その他いかがでしょうか。 <p>意見・質問なし</p>
小笠原委員	<p>協議事項（2）いじめ問題等に係る各関係機関の取組について</p> <p>【1号委員】各学校の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度より「すあしの生活」が復活し、進んで学ぶ子、明るく健康な子、親切で優しい子を学校教育目標に掲げ教育活動をしている。 ・本校の児童の特徴としては、素直で明るく活発に活動する児童が多い。その一方、家庭的な困難を抱えている児童も多くいる。また、授業中に離席をしてしまう児童や、集団の中で落ち着いて学習が行えない児童も見られている。 ・いじめ防止の具体的な取組について紹介する。 ・学校全体で進める生徒指導を組織的に対応している。月に1回生徒指導委員会を設け、全職員で全児童について情報共有を行い、個々の指導に当たれる体制をとっている。 ・特に気になる児童に対しては、ケース会議を行い、どのように児童へアプローチしていくか短期的、長期的な計画を立てて指導を行っている。 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、児童や保護者の相談に対応している。 ・いじめ未然防止の取組として、「先生あのね」というアンケートを google forms を使って年3回行っている。児童が困っていることなど先生に伝えたいことがあればアンケートに書き込み、それを基に、担任が相談に乗って対応している。 ・9月に教育相談月間を設け、一人一人の児童と対面で面談している。 ・どの教室でも安心して、充実した学校生活を送るための学級づくり、学級経営に力を入れている。子供たち一人一人を認め、全職員が全児童に声をかけられるように日々過ごしている。 ・今年度は、学年内でそれぞれの担任が担当教科を決め、クラスを交換し授業を行うことで、担任は自分のクラスだけでなく、隣のクラスの児童を見られるような工夫をして、子供たち全体を見ていく取組を行っている。 ・このようなことを通して、子供たちの小さなつぶやきにも目を向け、学校全体

<p>古川委員</p>	<p>で職員が共通の認識を持ち、今後も生徒指導に取り組んでいきたいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本校は全学年3クラス並行、全生徒340名程度である。校内は、以前と比べてかなり落ち着いているが、他校とつながるといった生徒が数名見られる。 ・本校では、SNSやスマートフォンを使用したいじめが課題である。具体的には、LINEやインスタグラムで他人のアカウントを使って、なりすましメールを送るということである。 ・これらを防止する取組として、集会で管理職や生徒指導主任等から繰り返し注意喚起を行ったり、警察と連携してスマホケータイ安全教室を開いて指導したりしている。 ・いじめが原因ではないが、不登校生徒が増加している状況がある。 ・いじめ防止の具体的な取組としては、学校生活アンケートや二者面談を実施している。アンケートについては、昨年度からC&Sアンケートを行い、自己肯定感や学級での所属感などを数値化している。 ・校内の教育相談部会が中心となって、いじめの課題に対応し、解決できるよう継続的に取り組んでいく。
<p>山崎委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本校は、全児童355人、通常学級13学級、特別支援学級4学級の中規模校である。 ・児童の特徴としては、素直で明るく元気であるが、家庭的な困難を抱えている児童、集団の中で落ち着かない児童もみられる。 ・今年度の生徒指導の重点目標は、基本的な生活習慣の形成、明るく元気に気持ちの良い挨拶、返事をする、時間を守って行動する、静かに廊下を歩行する、学習環境の整備、丁寧に清掃し学校をきれいにする、時と場に応じた適切な言葉遣いをするである。 ・いじめ防止の具体的な取組を7点挙げる。 ・1点目は、学校全体で進める生徒指導である。毎週打ち合わせの中で、各学級より指導の様子や指導内容、配慮事項等を報告し共通理解を図っている。 ・2点目は、全職員による校内委員会の実施である。学校全体の様子や生活目標の振り返りの報告等を行い、それに合わせて研修をしている。 ・3点目は、生徒指導ファイルの作成である。旧担任から気になる児童についての引き継ぎデータを管理し、新担任が前年度以前にどのような問題行動があったかを把握できるようにしている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・4点目は、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとの連携である。管理職、養護教諭、教育相談主任を中心として悩みを抱えている児童、保護者が気軽に相談できる環境づくりをしている。 ・5点目は、教育相談週間の実施である。5月中旬に全児童の保護者を対象に、担任と面談を行い、家庭での児童の様子や保護者の願いを聞き、正確な児童理解に努め、学校と家庭が共通理解の上で教育を進めていくことができるようにしている。また、1月に担任と児童で一人一人面談を実施し、今までの生活の様子を把握し、学年末を良い形で迎え、次年度に向けて引き継げるようにしている。 ・6点目は、学校生活アンケートを毎学期行っている。書かれた内容に応じて担任が聞き取り調査を行い、児童の訴えを丁寧に聞きながら、学習面や生活面での問題点を把握し、解決できるようないじめや問題行動の未然防止に役立てている。 ・7点目は、学校全体で対応が必要な場合のケース会議の開催である。担任の依頼により、生徒指導主任、管理職、学年主任で開催の有無を検討し、必要に応じて会議を行っている。参加者は、管理職、教務主任、生徒指導主任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、学学年主任、担任である。現状を把握し、様々な観点から対策を出し合い、短期、長期の目標を設定し定期的に評価をしている。 ・全職員が内容を把握し、共通理解のもと対応できるよう対策をし、いじめがなくなるよう努めている。
梶田会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいま学校関係の3名に実践の報告をいただきました。これについてご質問ご意見等ございましたらお願いします。
田中委員	<ul style="list-style-type: none"> ・北中学校の取組について伺いたい。C&Sアンケートについて、生徒の自己肯定感や学級での所属感が分かるということだが、これは北中独自のものか、それとも会社等が作成した既存のアンケートなのか。また、アンケート結果に対する分析はどのように行うのか。
古川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートについては、北中独自のものに変えている可能性がある。いろいろなところでアンケートは行われており、様々な情報が出ている。

梶田会長	<ul style="list-style-type: none"> ・その他いかがでしょうか。 意見・質問なし
服部委員	<p>【3号委員】学校以外の関係機関の取組について</p> <p>川越児童相談所の現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7市10町2村を管轄している。管内人口は110万人であり、所沢児童相談所と同じく非常に人口が多いため一つの児童相談所で抱える範囲を超えている。そこで、令和7年度に朝霞に児童相談所が開設予定であり、川越児童相談所と所沢児童相談所の管轄する一部の地域をそちらに移管することになっている。 ・いじめに特化したわけではないが、虐待等を含めて令和5年度は5,245件相談を受け付けた。その内養護相談が2,917件であり、養護相談の中の2,450件（全相談件数の46.7%）が虐待の相談であった。 ・ここ数年は、養護相談が半分以上を占め、その中でも虐待の相談が非常に入っている。 ・東松山市の相談受付件数は令和5年度には459件であり、人口1000人当たりの相談件数は5.04件で川越児童相談所の中では一番多い。 ・相談が入ってくるということは大事であるので、東松山市の取組の効果があると思っている。 ・虐待を受けている子どもたちは感情のコントロールがうまくできずに暴力をふるってしまったり、ネグレクトの子どもは体臭等でいじめられたりする可能性が高くなり、いじめの加害者被害者となるリスクがある。 ・虐待を無くしていくことがいじめを無くすことに繋がると思うので、今後も関係機関が連携し対応していきたい。
鶴崎委員	<p>東松山警察署の現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管轄は東松山市、滑川町、吉見町、川島町の1市3町である。 ・対策として5点挙げる。 ・1点目が非行防止教室等での指導である。現在、警察へスマートフォンやSNSでのトラブルにおける相談が多くなっている。これによっていじめが発生する可能性があるため、非行防止教室では必ず指導している。 ・2点目が日々の相談対応である。警察署は24時間土日も含め対応している。相談内容から実態を把握し、警察としてできる対応を検討して、関係機関と情報共有をしている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3点目が事件対応である。2点目の相談が入口で、被害にあった子どもや保護者の方の意向を踏まえながら、事件として対応できるものについては対応していく。 ・ 4点目が地域の非行グループの把握である。今はSNS等で他の地域や他の学校の子どもたちが簡単につながれるようになっている。警察に寄せられる多くの相談は、一つの学校にとどまらず、広範囲のトラブルが多くなっている。非行グループ絡みのトラブルに発展する前に事案を抑止して最小限度に抑えていく。 ・ 5点目が関係機関との情報共有である。学校の先生方からも警察へ連絡いただき、情報共有をお願いしている。また、東松山市教育委員会の生徒指導専門職員とも情報共有している。 ・ 重大事案となる前に、些細なトラブルの段階で関係児童への適切な指導をすることが大切である。 ・ インスタグラムやSNSでのつながりから、学校や地域をまたいだトラブルが今年度発生している。よく話を聞き取って指導をしている。
<p>中村委員</p>	<p>さいたま地方法務局東松山支局の現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法務局では、人権擁護委員組織体と連携して人権相談業務、人権侵犯事件への対応、そして人権啓発活動を行っている。 ・ 人権相談業務の中に、「こども人権SOSミニレター」の取組がある。子どもたちの人権に関し、学校におけるいじめや体罰、家庭内での虐待などの問題に対し、全国の小学校、中学校の児童生徒に「こども人権SOSミニレター」を配布し、教師や保護者にも相談することができない子どもの悩みを的確に把握して、関係機関と連携を図りながら、子どもをめぐる様々な人権問題の解決に当たっている。 ・ 昨年度は東松山市内に関しては、18校に合計7980枚を配布している。今年度は、5月下旬に市内全18校に8220枚を配布し、さらに図書館に備え付けてもらうようお願いする予定である。 ・ 緊急性を要するような事案においては、学校の方にも連絡をするなど、連携を図って対応している。本日現在において、8通届いており、うち東松山市内の小、中学校からは4通である。 ・ ミニレター以外の取組は4点ある。 ・ 1点目は、昨年度から引き続き子どもが発するSOS信号をいち早くキャッチし、その解決に導くための相談を受け付ける、専用相談電話子どもの人権

<p>梶田会長</p>	<p>110番を開設している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2点目は、パソコンやスマートフォンなどから相談することができるこどもの人権SOS、EメールやSNSを用いたSNS人権相談、LINEの人権相談といった窓口を開設している。 ・3点目は人権啓発の取組である。青少年を中心に深刻化するインターネット上の人権侵害への取組として、全国で企業と連携した人権教室を行っている。 ・4手目は全国中学生人権作文コンテストである。次代を担う中学生に、日頃の家庭生活や学校生活等の中で体系に基づく作文を書くことで、人権尊重の大切さや、基本的人権についての理解を深め、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的として行っている。 <p>ただいまの報告について、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。</p> <p>意見・質問なし</p>
<p>庭野委員</p>	<p>【4号委員】東松山市PTA連合会の活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTAの取組としては、啓発活動を行っており、家庭教育委員研修会および、人権教育講演会の開催を毎年している。不登校やトラブルといった内容に重点を置き、講演会を通して自分のお子さんだけでなく、地域の方に波及してもらえよう役立てる場にできるようにしている。 ・保護者の視点から、普段保護者同士の何気ない会話の中で、気になることがあれば必要に応じて先生方と情報を共有できるようにしている。また、悩んでいる保護者には、スクールカウンセラーを紹介するなど自分が知っている情報を発信している。学校だけでなく、地域や関係機関からも情報提供してもらい、いじめの早期発見ができるような環境を作りたいと思っている。 ・大岡小は児童数が大変少ない分、先生方が手厚く指導してもらえている。何かあった時にはすぐに見つけてもらい、子どものちょっとした変化でも気づいてもらえ、連絡がすぐに来るというメリットがある。保護者は、子どもの様子がおかしいときに、先生へ伝えると様子を見て連絡をくれることで、子育てしやすい環境があることで、いじめが少ないことに関係していると捉えている。 ・市PTA連合会として、今年度は小中学校全体で青少年健全育成啓発活動に携わり、愛の一声運動での非行防止や、保護者の立場として、子どもたちに言葉づかいなど身近なところで発信していけるよう努力したい。

梶田会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいまの報告について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。 <p>意見・質問なし</p> <p>【5号委員】主任児童委員の活動について</p> <p>兩名欠席のため報告なし。</p>
梶田会長	<ul style="list-style-type: none"> ・その他いかがでしょうか。 <p>意見・質問なし</p>
梶田会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それではこれをもって、(2)についてを打ち切らせていただきます。 ・次第5の(3)その他といたしまして、この際、委員の皆様から協議の必要な内容は何かございますか。 <p>意見・質問なし</p>
梶田会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それではよろしいでしょうか。 ・これで予定された議事を終了させていただきます。進行へのご協力、皆さんありがとうございました。 ・以上をもちまして、議長の任を解かせていただき、司会進行の方へお戻しいと思います。
6 その他	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回、第2回の協議会は、令和7年2月10日に開催を予定している。 ・今年度も委員の方々に貴重なご意見等をいただきながら、いじめの未然防止、早期解決、解消を図っていく。次回の参加もお願いしたい。
7 閉会	事務局：学校教育課長 久保田 慶一
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和6年 8月29日 署名委員 古川 周平</p> <p>署名委員 田中 純一</p>	